

# 【75歳未満の安城市民の方へ】 運転免許証の自主返納を支援します！

## ■支援内容（1人1回限り、ご本人のみ）

- ・運転免許証を返納した日から最長2年分の「あんくるバス無料乗車券」を差し上げます。

## ■対象者（申請日時点で次のいずれにも該当する方）

- ・安城市民
- ・75歳未満
- ・有効期限内の全ての運転免許証を自主返納された方（返納日から2年以内）

※75歳以上の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方については、すでに無料であんくるバスへ乗車可能です。



## 《手続き方法》

### ① 安城警察署 交通課 交通総務係へ行き、運転免許証を持参のうえ、取消申請をしてください。

受付時間：午前9時～11時、正午～4時  
※土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く。



「申請による運転免許証の取消通知書」、「取消された運転免許証」を受け取ります。

※平成29年8月より、代理人による自主返納の申請が可能となりました。  
代理人申請に必要な書類等は愛知県警察ホームページをご確認いただくか、  
安城警察署 交通課 交通総務係（電話：0566-76-0110）へお問い合わせください。

※自主返納の手続きに手数料は必要ありません。

### ② 安城市役所 市民安全課 市民安全係（本庁舎3階）で支援の申請をします。

■受付時間：午前9時～午後4時（開庁時間が変更になりました）

※土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く。

■必要なもの：申請による運転免許証の取消通知書  
（いずれか） 取消された運転免許証



申請受付後に「あんくるバス無料乗車券」を差し上げます。

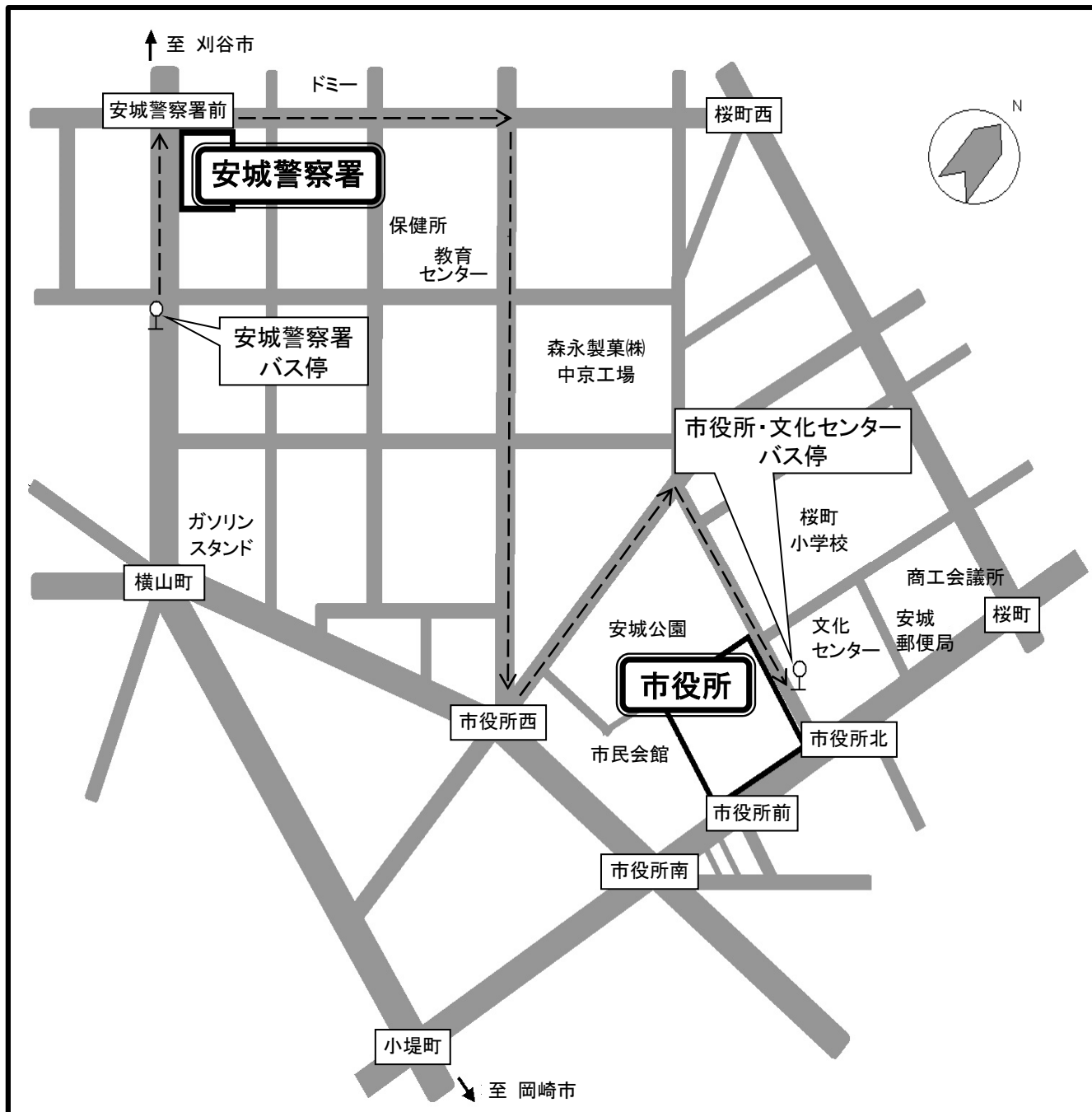
※警察署で返納手続きをしてから2年間は申請できる期間となります。

※あんくるバス無料乗車券は、初年度分のみお渡しします。

次年度分は初年度分の有効期限までに郵送します。



問い合わせ先：安城市役所 市民安全課 市民安全係  
0566-71-2219



安城警察署 **➡** 市役所のご案内

■あんくるバスをご利用の場合（1人1乗車 100円）

【循環線右まわり】

安城警察署 ---▶ 市役所・文化センター  
（所要時間約4分）



■徒歩の場合

安城警察署 **➡** 市役所（所要時間約15分）  
約1km

警察署で免許返納手続きをされますと、その時点で免許が無効となりますので、その後は絶対に車の運転をしないで下さい。